

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団  
2024年度 調査・研究等への助成(現代美術分野)  
募 集 要 項

日本の現代美術分野における「調査・研究」活動に対して助成する制度です。

### 1. 助成目的

日本の現代美術分野における「調査・研究」活動に対して助成し、活動を充実させることで、日本の現代美術の発展や国際的な展開を図ることを目的とします。

### 2. 助成の対象

#### 【助成の対象】

1) 日本の現代美術に関する調査・研究活動

(研究領域例:現代美術史、キュレーション、現代美術作品の保存・修復、現代美術を通じた教育・普及、現代美術の展示技術、アーカイブ、アート・マネジメントなど)

2) 日本の現代美術分野のアーティストによる作品制作や発表に係る調査・研究活動

(活動例:フィールドワーク、専門家へのインタビュー、素材や技術面の研究など)

※レジデンス・プログラムを活用した調査・研究活動も対象となります(例:アーティスト・イン・レジデンス、キュレーター・イン・レジデンス等)。

※調査・研究活動を充実させることを重視しています。調査・研究期間が全く計画に含まれていない、もしくは期間が短い(助成対象期間前に調査・研究活動がすでに終了している場合も含む)、展覧会の開催やアウトプットのための活動は助成対象外です。

#### 【助成対象期間】

採択決定後、覚書締結日～2026年3月末日の期間

※覚書の締結は2025年1月頃になる見込みです。

※申請する調査・研究プロジェクトの活動が助成対象期間の前後にかかる場合も申請は可能ですが、当助成金を活用できる期間(=助成対象期間内の支出分が助成対象)は上記の期間内となります。

### 3. 申請の資格・制限

1) 日本の現代美術に関する調査・研究を行う個人、または研究グループ・団体

※法人格は問いません。

※本助成事業の申請区分としては、研究者、美術館学芸員、インディペンデント・キュレーター、アート・マネージャー、アーキヴィスト、エドゥケーター、展示技術者等、アーティスト以外の職種を「研究者」と呼称します。

2) 現代美術の制作活動を行うアーティスト(個人またはグループ)

※過去に当財団から助成を受けている場合は、報告書(当財団から追加資料の提出依頼や確認事項があった場合はそちらを含めて)を提出されていることが条件になります。

#### 4. 助成金額

助成予算総額: 5,000万円(予定)

1件あたり30万円から300万円(予定)

#### 5. 助成金の使途

日本の現代美術分野の調査・研究目的を達成するために必要な費目

※他団体の助成金を併せて受給する場合は、同一支出内容に当助成金と他の助成金との両方を適用することは不可となりますので、ご注意ください。

#### 6. 募集から助成金交付までのスケジュール

1) 募集期間: 2024年9月12日(木)~2024年10月24日(木) 12時(正午)締切 (厳守)

2) 採否の通知: 2024年12月下旬(予定)、審査終了後、結果通知。

3) 助成金交付予定: 2025年1月以降

※当財団と助成対象者間の覚書締結後、助成金の支払い手続きを進めます。

#### 7. 申請の方法

電子申請システムでの提出をお願いいたします。

##### 【提出書類】

- ① 申請者情報: システムのフォーマットに従い入力。
- ② 申請書: WORDの様式をダウンロードし、入力後、PDF形式でアップロード。
- ③ 任意添付資料: PDF形式でアップロード。
  - ・動履歴書(CV)
  - ・申請する調査・研究活動の企画書
  - ・申請する調査・研究活動が展覧会等の事業の一環で行われる場合、その事業の概要や企画書
  - ・【アーティスト】アーティスト・ステートメント、ポートフォリオ
  - ・【研究者】リサーチ・ステートメント

##### <注>

- ※ 郵送、持ち込みによる申請は受け付けておりません。
- ※ 申請に関わる費用は申請者がご負担ください。
- ※ 提出書類は返却いたしません。
- ※ 電子申請システムは操作に時間がかかる場合があります。時間には余裕をもって申請を行ってください。

#### 8. 選考の方法

1) 審査・選考方法

当財団の文化・芸術分野の選考委員および必要に応じて選出した有識者で構成する選考委員会において審査・選考を行います。

## 2) 審査項目

- ① 日本の現代美術の発展や国際的な展開に貢献する成果が見込まれるか
- ② 調査・研究内容の芸術的・社会的・学術的意義
- ③ 調査・研究の手法やスケジュールの具体性、実現可能性
- ④ 今までの調査・研究実績

## 3) 採否の通知

審査・選考後、2024年12月下旬頃に、申請者全員にメール及びマイページ上にて通知します。  
※審査内容や採否結果の詳細に関するお問い合わせには対応しかねます。ご理解のほどお願い申し上げます。

## 9. 報告の義務

1) 助成金活用後3ヶ月以内に、以下の報告書を提出してください。

### ① 活動報告書

調査・研究の内容のほか、本助成によって達成できたこと、助成によって得られた効果、将来への展望などに関する報告

### ② 会計報告書

助成金の使途に関する報告と証拠書類(証憑)のコピー

### ③ 成果物

研究論文、調査報告書、展覧会図録、作品の展示記録写真等の提出

※当助成対象期間後も申請した調査・研究プロジェクトを継続する場合は、当助成対象期間の当助成金活用部分について上記報告内容のうち①及び②を行っていただきます。調査・研究が終了した段階での最終報告については事務局と採択者で調整します。

2) 採択後に申請内容を変更する必要がある場合は、「変更届」を提出してください。確認後に承認の可否をご連絡いたします。

※採択された活動そのもの、目的や趣旨が変わってしまいかねないご変更は、原則承認いたしかねます。

## 10. 助成の公表について

助成対象者の氏名・団体名と申請研究名を、当財団ウェブサイトや刊行物等に公表いたしますので、予めご了承ください。

また、助成を受けた調査・研究の成果物には、当財団の助成を受けた旨を明記し、ロゴを掲載してください。

## 11. 著作権

本助成に関わる成果物の著作権は、すべて助成対象者に帰属します。

なお、当財団が本助成プログラムの広報資料や発行物を制作する際に、事前に許可を得て、報告書等に掲載された文章や画像を使用させていただくことがあります。

## 12. 個人情報の取り扱い

応募により頂きました個人情報は、事業目的の範囲内で、かつ業務遂行に必要な限度内で利用致します。又、事前にご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することは致しません。

## 13. 資格の取り消しと助成金の返金

- 1) 虚偽の申請内容が確認された場合、申請資格を取り消します。
- 2) 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、助成を取り消し、返金を求めます。
- 3) 所定の期間内に報告書の提出がない場合は、返金を求めることがあります。
- 4) 実際の支出額が助成金支給額を下回った場合は、差額の返金を申し受けます。

## 14. 確約

申請者は、反社会的勢力と関係する者ではないこと。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請してください。申請について不明点等ございましたら、下記事務局までE-mailでお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 事務局

E-mail: [contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp](mailto:contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp)

事務局営業時間: 9:00~17:00(月~金)

※土・日・祝日、年末年始、夏期などの特別休暇を除く

〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 27-6 泉田町ビル 4F

URL: <https://ogasawarazaidan.or.jp>

以上